



地球温暖化に対応した農業振興について（平成 22 年 3 月）

既に、この 20－30 年の間に平均気温は、1.3 度上昇したと伝えられており、今後、早急に取り組むべき温暖化対策としては、防止対策と同時に、温暖化適応策が挙げられます。

日本はこれまで冷害で泣いたことはあっても、温暖化で泣いたことはないので、冷害に強いお米を作ることの研究が主流でした。

最近の温暖化現象をみますと、現在は栽培適地であっても、必ずしもその地域が何十年先も栽培適地であるとは限りません。

既に、温暖化の影響により、果物の品質に変化が起こり始めています。例えば、ぶどうの色付きが悪くなったり、梨が高温により果実成熟が早くなり、腐りやすくなってきているようです。

県内には、様々な果物の産地がありますが、これらの果物が、今後も、これらの地域でつくり続けられるという保証はありません。早急に戦略的な対策を講じることが必要だと思います。なぜならば、温暖化に適応した品種改良を行うにしても、1 年や 2 年の短期間では研究の成果は得られない上に、新たな品種に植え替えても、収穫できるまでには、何年もかかるからです。

山口県では、地球温暖化対策として、暑さに強い米作りや果樹栽培に対し、どのような研究を進めておられるか、また、生産者にどのような指導をされているのかお伺いいたします。

【松永農林部長 答弁】

米の高温障害や柑きつの日焼け症状など温暖化によると思われる影響が見受けられることから、農林総合技術センターにおいて、国で開発された品種の県内での栽培適正の確認試験等を行うとともに、果樹の開花時期を調整する薬剤の活用技術の開発など具

体的な技術や品種の開発に取り組んでいるところです。

これまで、水稻で高温障害を受けにくい品種として、「きぬむすめ」を奨励品種に選定をし、その普及を図るとともに、「あきまつり」という品種についても、現在、現地実証試験を実施しているところです。

また、なしでは、高温期に果実の腐敗が起きにくい品種として「なつしずく」を選定し、現在、現地普及に努めているところであります。

次に、生産者に対する指導については、気温が上昇しても、被害を受けないための栽培管理や、病虫害防除等の技術対策の徹底を基本に、本県に適した技術などの普及を進めているところです。

また、果樹についても、柑きつの日焼けなどの生理障害やぶどうの着色不良を防ぐため、樹勢と着果量の適正なバランスを保つ栽培管理や、着色促進技術の普及にも努めています。

国や他府県とも連携をして、温暖化対策の技術開発に積極的に取り組むとともに、技術情報等を踏まえた対策を迅速に現地等に徹底をし、農作物の生産安定に努めて参ります。